

間で、Aタイプは締切10日前で募集数を満たす盛況振りであった。出資者は地元から5割程度が集まるであろうと予測していたが、結果的には市内7%、市外93%で、圧倒的に地域外に偏った状況となった。

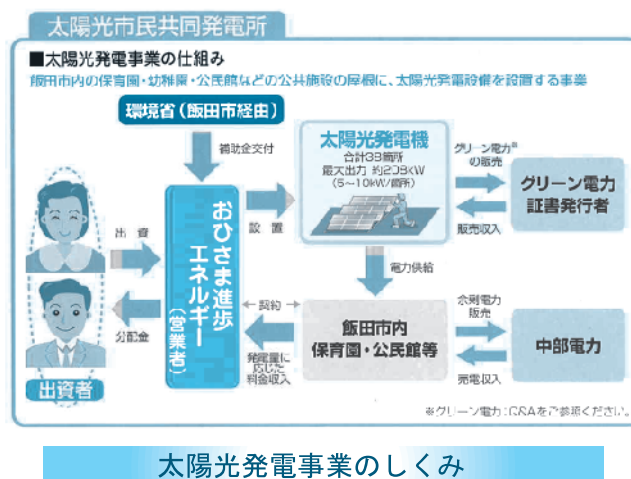
なお、街のシンボルである“りんご並木”には、太陽光と風力のハイブリッドのモニュメントを設置しており、出資者のプレートを埋め込み、記念碑として展示している。

(3) 太陽光発電所の概要

現在、飯田市内の公共施設に太陽光発電システムを38箇所(201kW)整備し、23万kWh/年の市民共同発電事業が展開されている(下図事業概要)。事業者が設置した太陽光発電機によって発電された余剰電力の売電収入は一旦、市の収入となり、事業者へ発電量に応じた料金が支払われるシステムとなっている。

事業は下記3点のような好条件が重なっても、市民出資者への返済がぎりぎりという状況にある。発電収入は、年間600万円程度にとどまるものと想定されており、これは事務所の経費に消えてしまう程度である。後述するESCO事業が、事業全体の成否の鍵を握る状況にある。

- ①まほろば事業(補助金)による支援を受けることができた(導入費の3分の2)
- ②公共施設の屋根(目的外使用)を無料で20年間借りることができた
- ③太陽光由来電力を22円/kWhで売買する長期(20年間)基本契約を結ぶことができた



また、太陽光発電では22円/kWhでも採算性が低いことから、その発電に関わるクリーンな環境価値を10円/kWhで希望者に買ってもらう「グリーン電力証書」の発行も計画している。なお、この証書は市内の太陽光発電を導入している一般世帯で発電した電気分についても、発行の可能性を検討している。この仕組みが導入されると、太陽光発電設備を導入した一般世帯に対して、運転時に支援できることになる。

事業は公共施設への導入であるため、普及啓発活動の一環として、屋内には計測器